

施設基準および加算に関する掲示について

当院は、厚生労働省が定める基準を満たし、以下の施設基準の届出および加算の算定を行っております。

1. 外来診療・地域医療の体制

- **機能強化加算**
 - 地域における「かかりつけ医」として、健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに係る相談、夜間・休日の問い合わせへの対応、および必要に応じた専門医・専門医療機関への紹介を行っています。
- **時間外対応加算1**
 - 原則として、当院をかかりつけ医として継続的に受診されている患者様を対象に、診療時間外の緊急時における電話等による問い合わせ体制を整えています。

2. 在宅医療・訪問診療の体制

- **在宅療養支援診療所／在宅医療充実体制加算**
 - 24時間体制で在宅療養を支援する診療所として、訪問診療または往診を行う体制を整備し、十分な在宅医療の実績を有しています。
- **在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料／在宅がん医療総合診療料**
 - 通院が困難な患者様に対し、計画的な医学管理のもとで定期的に定期的な訪問診療を行い、総合的な健康管理を継続して実施しています。
- **在宅データ提出加算**
 - 厚生労働省が実施する「在宅医療等におけるデータの提出・活用」に係る事業に協力し、診療データ（匿名化された情報）を適切に提供・報告する体制を有しています。
- **がん性疼痛緩和指導管理料**
 - がんによる痛みを伴う患者様に対し、医療用麻薬等を用いた適切な緩和ケアや疼痛管理の指導・管理を、計画的に行っています。

3. 医療 DX および情報通信技術（ICT）の活用体制

- **情報通信機器を用いた診療**
 - オンライン診療（情報通信機器を用いた初診・再診）を行う体制を整えています。※初診において向精神薬の処方はいりません。
- **在宅医療 DX 情報活用加算／電子的診療情報連携体制整備加算
／在宅医療情報連携加算**

医療デジタルトランスフォーメーション（DX）を通じて質の高い医療を提供するため、以下の取り組みを実施しています。

 - オンライン資格確認システム等を利用して取得した医療情報（受診履歴、薬剤情報、特定健診情報等）を診察室等で閲覧・活用できる体制を有しています。
 - 電子処方箋の発行できる体制を有しています。
 - マイナ保険証の利用促進など、医療 DX を推進するための体制を整えています。

4. 医療従事者の処遇改善

- **外来・在宅ベースアップ評価料（I）**
 - 医療従事者の適切な処遇改善（賃上げ）を実施し、持続可能で質の高い医療提供体制を維持するための評価料を算定しています。

4. その他

- **明細書発行体制等加算**

当院では、領収証の発行時に個別の診療報酬の算定項目の分かる「明細書」を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、お申し出ください。
- **保険外負担に関する事項**

診断書・証明書料、予防接種等の自費診療については、料金表に基づき実費を頂戴しております。